

私は、日本共産党市議団を代表して、議員提出議案第10号税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書について、反対の立場で討論をいたします。

1

この意見書は、「社会保障と税の一体改革」をすすめるとする消費税率の引き上げを前提にした意見書です。

そもそも、今回の社会保障と税の一体改革は消費税の引き上げが先行してすすめられてきました。民主党政権が4年間は消費税引き上げをおこなわないとした選挙公約に違反し、さらに世論調査でも5割を超える国民が反対し、国会審議のもとでも、今国会で増税を決めるべきではないという声が6割以上もあった中で、増税が強行されました。しかも、民主、自民、公明の3党の修正合意された法案も、国民の目からすると「なぜそうなるのか」と疑問がわく、消費税を公共投資にまわせる条項の追加、社会保障改革推進法と言いながら、社会保障の充実が全く保証されていない法案であるからこそ、関連法案成立後も、国民の根強い反対の声は続いています。

また、民意に背いて決められた消費税増税法関連法ですが、もともと低所得者に負担が大きい税制である消費税は、国民の暮らしや

中小企業に税負担を強いる欠陥税制です。それに依存して増税すれば、国民の暮らしと日本の経済に多大な影響が出たことは、過去に引き上げされた経験から明らかです。

今こうした負担を容易に受け入れられない深刻な生活と経済の実態があるから、商業・流通業界などからも「消費税をこれ以上価格に転嫁できない」、「商売が立ち行かなくなる」と、さらなる増税に反対の声を上げています。政府自身もそうした現実があることは認めています。鳥取では中小零細企業がほとんどであり、雇用状態も改善の見通しはありません。議会が、消費税増税を認め、部分的な改良を検討することを求めるのは、市民・国民の声を反映したものではありません。

私たちは、消費税に頼らない別の道があるとして、「税金は、能力に応じた負担の原則に立って、税制と財政の再建をすすめること、国民のふところをあたためて、経済を立て直す」という2つの柱の改革を同時にすすめる「提言」を明らかにし、当面する社会保障の充実と財政危機打開の道を示しています。その実現をめざして、ひきつづき奮闘することを表明して、意見書に対する討論を終わります。